

# 会議録

平成 28 年 7 月 21 日(木) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 4 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員  
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 21 分  
事務局 吉 田、西 嶋

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第 4 回総務・経済常任委員会を開会いたします。  
ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

### 2. 調査事項

#### <町民課>

##### ・放課後児童健全育成事業(学童保育)について(継続)

**平野委員長** 本日は、町長も出席をいただき、また副町長、教育長、並びに生涯学習課、そして町民課の皆様、大変ご苦労様でございます。

前回第 3 回の 7 月 4 日の常任委員会に引き続き、調査内容は放課後児童健全育成事業(学童保育)についてとなっております。

先週の金曜日に皆様方には資料を配付しておりますので、中の目通しはしていただいていると思いますが、まずは資料について、4 日からの経緯も含めて、説明を求めたいと思います。

町民課長。

**吉田町民課長** 改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうからご説明をいたします。

まず、6 月 3 日開催の第 2 回総務・経済常任委員会において、学童保育施設の整備につきましては、木古内小学校周辺に用地を取得して新設する方針ということでご説明をいたしました。7 月 4 日開催の第 3 回総務・経済常任委員会において、木古内小学校現地調査後に常任委員会のまとめといたしまして、「小学校を学童施設として有効活用をするべき」というご意見をいただきましたので、学校側と教育委員会と行政側の三者で再度、木古内小学校の活用について協議を行いました。

その結果、学童保育施設の整備の方針につきまして、木古内小学校を改修して開設することに変更することといたしましたので、その内容について、ご説明をさせていただきます。

1 ページのほうをご覧ください。

まず一つ目の施設整備方針の変更についてです。

学童保育施設の開設場所についてですが、現在の木古内小学校コンピューター室を改修し、開設したいと考えております。

資料の 2 ページのほうをご覧ください。

木古内小学校の図書室、コンピューター室等の平面図となっております。左側が現在の利用状況、右側が改修後の利用方法となります。

具体的には、現在のコンピューター室の機能を隣の多目的室に移設し、空いたコンピューター室を学童保育の部屋として利用したいと考えております。

また、学童保育の部屋の入口の左側にこの赤い部分ですけれども、壁をパーティションで作りまして、学校側と学童保育施設の行き来ができないようにすることで、玄関・トイレを含めて独立した学童保育施設となるように改修したいと考えております。

なお、新しいコンピューター室には、現在のコンピューター室と同様に単独の教室になるよう、図書室との間に壁と出入口を作りたいと考えております。右側のほうの赤い線のところになります。

1 ページのほうにお戻りください。

小学校を改修して学童保育を開設する場合に、子ども・子育て支援交付金が活用できます。渡島総合振興局に確認したところ、今年度の申請時期は現時点では未定ですが、補助基準額は 1,200 万円に改正される見込みという情報が入っております。補助基準額に対して負担割合は、国と道が 3 分の 1 ずつで、補助基準額を超えた額と補助基準額の 3 分の 1 を町が負担することになりますが、町負担分につきましては過疎債の充当が可能となる見込みです。

改修工事は、28 年 12 月から来年の 2 月頃までの間で実施する予定とし、29 年度当初から開所できるように進めてまいりたいと考えております。

次に、二つ目の各種計画の変更についてです。

学童保育施設を整備し運営するにあたり、町の各種計画の変更が必要となります。

一つ目として、子ども・子育て支援事業計画の変更についてです。町の子ども・子育て支援事業計画の中で、学童保育については「平成 27 年度より、公設公営、公設民営、民設民営などの運営体制を含め、早急な協議、対応が必要」としてありますが、改修費用の補助を受けるためには、より具体的な記載が必要となりますので、早期に子ども子育て会議を開催し、この計画を実際の整備方針に合った内容に変更したいと考えております。

また、第 6 次振興計画の実施計画に学童保育の施設整備と運営について、事業を追加するとともに、過疎計画にも掲載したいと考えております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

**平野委員長** 課長、前回の 7 月 4 日以降の流れと言いますか経緯、学校に行ってもどのような話をされたのか。あとは、前回まとめて委員会としての出した意見に対して、全ての内容ではなくていいのですけれども、話をされた内容だとかの説明はありませんか。経緯だ

けでも。

町民課長。

**吉田町民課長** 7月8日なのですけれども、現在の福島町と松前町で学童保育をやっている学校の施設のほうを見学をしてきております。その後、7月11日に教育委員会と学校側と3者で協議を行って、その結果今回のように学童保育施設については、小学校のコンピュータ室で利用する方向でということで、学校のほうからも承諾をいただいております。

**平野委員長** ただいま説明のとおり、11日の日に教育委員会と学校で協議をし、このような結果・報告になったということでございます。

それでは、説明が終わりましたので、各委員から質疑があればお受けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** 1ページの2の各種計画の変更ということで、これは子育て支援計画の33ページのことを言っているのですか。これで例えば公設・公営に変わらないわけだから、別段この計画は文言を整理をしなければならぬというのは、よくわからないのだよね。これはこの時点で、27年の3月に策定をした計画の時点では、そういう計画だよという部分で実際、実施計画だとかを出す場合は、ここを公設・公営もあり得る、民設・民営もあるといういろんな各方面の部分の可能性をここに謳っているのだけれども、それを的を絞らなければならぬというのは、ちょっと理解ができないものですからその辺。

それと、こういう経緯を辿って学校に設置をするということですから良かったなという気がします。

それと、開所時期が29年の4月、もう半年というそういう期間の中では、もう既に直営運営ですからどういう例えばスタッフの体制で、どうだという例えば経費を含めて。この補助事業名は子ども・子育て支援交付金、前は整備をするということで支援整備交付金ということで、同じ子育ての交付金であっても以前の整備の交付金と今回の交付金は異なるという捉え方をするのですけれども、そうすればこの1,200万円。この中でどこまで人件費を含めた、パーティションですからそんなにお金がかかるわけではない、100万か200万あればできるわけだから。それにこの1,200万円の使途、どういうものが対象になるのかという部分を説明をしてください。

**平野委員長** 町民課長。

**吉田町民課長** まず、計画の変更についてです。実は、この計画の変更については、補助申請をするにあたって振興局のほうに、うちの支援計画の中身がこのような記載になっていますということで、この記載で補助のほうの申請は可能でしょうかということで確認をしたのですけれども、その際に、なるべく詳細な記載と言いますか実態に合ったような記載に変更したほうがよりとおりがいいですよということでしたので、そういう形で今回変更するというところでしております。

それと、スタッフの体制等ですけれども、これにつきましては今後早急に検討をしたいと思うのですけれども、いまほかの町とかの状況だとかをいろいろ聞きながら、まずいま木古内の施設につきましては、1支援体制というのが40人以下であるのですけれども、その40人以下の実際の利用人数というのが、週に何回使うかによって1人が実際いま登録が60人ほどいるのですけれども、1人あたり一週間に1回しか使わない人は0.2人分とかと5分の1とかというような計算になりますので、実際には40人以下の支援単位で間に合う

ということで。その支援単位につきまして、常時支援の資格を持った人プラス補助員ということで、2人以上の配置が必要だということですので、それを満たすようにするための今後、人数が何人必要かということで、何人がいれば十分間に合うのかというのは、今後早急に詰めていきたいというふうに思っております。

あと、補助金の1,200万円の使い道ということなのですが、間仕切りの部分もありますし、コンピュータ室の照明がコンピュータ用の照明になっているということで、その照明の取り替え等もあります。あと、例えばパソコンのいまの設備を小学校のいま新しくコンピュータ室になる部分に、インターネットだとかの設備移設だとかあるいは部屋の暖房。いまは集中暖房になっていますから、学校が休みの日に学童保育をやる場合に、学校全部を暖房を入れるということにはならないので、例えば暖房の設備を学童保育の施設の中に設置をして、休みの日についてはその部屋単独で暖房を入れるといったような内容等もあります。あと、それ以外に例えば冷蔵庫だとかそういう細かい備品だとかも含めて、1,200万円以内では十分収まるとは思います。

**平野委員長** あくまで1,200万円というのは限度額ということで、これから算出して見積もりしていくということですよ。現状では、いまのところは金額の中身まではわかっていないということで、ご理解ください。

町民課長。

**吉田町民課長** 人件費はこれはあくまでも今回のこの部分は、その施設の最初の部分ですので、それが1,200万円です。そのほかに運営費の助成というのもありまして、それが同じ子ども・子育て支援交付金の中に、運営費の助成があります。それにつきましては、利用する人数によって変わってきますけれども、いまは人数がはっきりしていないので、確実なことは言えないのですけれども、基準によりまして国と道から同じように3分の1ずつ助成があります。いまははっきりした金額は言えないのですけれども、運営費についての補助金というのがあります。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 今回の支援交付金は、1,200万円が限度。前回まで公設・公営で新たな建物を建てると。この交付金は支援整備交付金。タイトル・名称が支援の間に整備と入っただけで、2,400万円。なぜこの高いほうの金額を受けられないのかどうなのか。その整備と整備が入っていない交付金の違いをちょっと。

**平野委員長** 町民課長。

**吉田町民課長** 整備交付金というのは、新たに施設を建設する場合、使う補助です。今回の支援交付金のほうは、施設を改修して造る場合の補助金というふうになっております。

**平野委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

今回の結果は個人的には、子ども達のためを考えて十分に苦勞をされた中で、出された結果だと個人的には理解をいたします。

その中で、学校教育に影響が出ないこと出ることをやはり教育委員会のほうも気にされていた部分があると思うのです。その中で、学校教育・学童ともにより良い環境作りをできるように求めるという部分はあるのですけれども、その中で先ほど暖房の話が出たものですからちょっと何点か、もちろんまだ決定がされていない部分もあるとは思いますが、

設備の部分で何点か質問をさせていただきたいと思います。

先ほどありました暖房のお話ですけれども、こちらいま冷房は付いていないのですね。こちらが例えば学童保育で子ども達が遊ぶ・学ぶ中で、おそらく窓を開ける状況があるかと思うのです。その時に、2階の教室等で窓を開けて高学年のかたが勉強をしていると。そういう状況も考えた時に、防音対策プラス冷房を入れることによって、窓を閉めたまま授業をできたりだとかというのがあるのかなという部分と、防音対策で床と天井のいま一度検討をされたほうがいいのかと私の個人的な考えなのですけれども思いました。

あと、それぞれ各自治体の中で、学童保育の条例がある自治体があるのですけれども、非常口だったりシャワールームだったり、プラスの部分でいろいろ子ども達にとってより良い環境を整備している自治体がありますので、まずをもって最低限整備しなければいけないもの。建物の中で例えば非常口を付けるのであればどうするのであるとか、設備的に細かい部分をいま一度子ども達の環境作りのために進めていっていただきたいと思うのと、やはり最近では新幹線も通りましたので、町民以外のかたも多く町内を周遊されておりますので、不審者対策も含めてカメラなのか何なのか幅広い視野で環境作りをいまのうちからと言いましても、スケジュールがもう詰まっているとは思うのですけれども、より良い環境作りのためにお願いをしたいということでございます。以上です。

**平野委員長** 町民課長。

**吉田町民課長** 先ほどの防音対策ということですが、冷房の関係ですけれども、先ほどちょっと説明をしませんでしたけれども、やはり窓を開けることによって委員のおっしゃるように、ほかの授業をやっているところに迷惑がかかるということで、冷房についてもエアコンを設置する予定としております。その他の防音対策については、再度建築の担当のほうと確認をしてみたいと思います。

それ以外の子ども達が安全な使いやすい施設ということで、今後早急にほかの施設等のまた情報を確認しながら、再度早急に進めてまいりたいと思います。

**平野委員長** 皆さんにお諮りをしますが、先週学校でやるということが決まったばかりで、いま鈴木委員が質問した内容プラスアルファの部分は、これから12月の工事までに懸命に進めていかれると思うのです。我々常任委員会としては、まずきょうは小学校でやるという報告を受けたと。当然ながら、町としての新しい事業ですから、開設するまでの事務調査としておそらく進めることになると思いますので、9月の定例会以降の事務調査の内容に入ってくると思いますので、その際にいま言われたような細部の質問と言いますか要望をしていただければいいのかというふうに思います。

きょうの内容について、まだほかに質問があればお受けしますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** それでは、質疑もございませんので、以上をもちまして、第4回の総務・経済常任委員会を終了いたします。

大変、ご苦勞様でした。

説明員：大森町長、大野副町長、吉田町民課長、吉澤主査、野村教育長  
渋谷生涯学習課長、堺主査

傍 聴：なし

報 道：道新（高野支局員）

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志